

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年8月28日定例教育委員会が、一宮市テニス場大会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第54号議案 平成26年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成25年度実績）
について

第55号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

第56号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

河合委員長 關戸委員 光崙委員 小川委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 高崎教育文化部次長 杉山中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長
石原学校教育課長 堀学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指
定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

村瀬総務課副主監 平野総務課主査 松野総務課主任

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、8月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を關戸委員
と小川委員のお二人にお願いいたします。それでは、7月の定例教育委員会の会議録が
お手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、7月の定例教育委員会の会議録について承認いた
します。それでは本日の議案の審議に入ります。第54号議案 平成26年度一宮市教
育委員会事務点検評価報告（平成25年度実績）について、ご説明をお願いいたします。

堀総務課長

第54号議案 平成26年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成25年度実績）

について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、一宮市教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

評価の報告書で変更・改善点がなしというものが結構あるようですが、この場合の対象とすべき相手方は前年度ですか。いつの状況に対する改善ですか。

堀総務課長

前年度を対象としております。

委員

前年度に対して変更もしくは改善点がないということは、前年度の段階ではそれについて問題がないと判定してそれを維持しているということが言外に出ているという理解でよろしいでしょうか。改善ということの意識でいうと例えば民間のトヨタさんが言う改善ということであれば常に改善ということをおっしゃいます。例えば職場で飲み会をする場合の案内状を前年と同じものを使うのは改善がないというような笑い話があるほどの改善を求めています。ここで変更・改善点というのがわざわざあるのであれば比較、対象とすべきものに対してどれだけ改善されたか、もしくは何を直そうとしているのか、あるいはないということは前年すごくよかったという認識で良いのかどうかそのあたりの評価の問題としてお伺いしました。評価された上でのことですのでおそらく問題はないと思いますが。

堀総務課長

おっしゃるとおりのところもございませぬ。私どもの認識として改善ということが多少のことであってもそれが良い方であれば改善という認識を持つべきところですが、ここでいう改善というのは大きく目に見えた改善という認識で記載させていただいております。目に見えなかったところもあろうかと思いますが、こちらにつきましては捉え方として改善と言う認識ではないと思っております。従いまして改善・変更点がなしとなっているものでも軽微なことであるかもしれませんが直してきたことはあると思っております。こういったものも改善かと思っております。案内文を少し変えただけでもそれで効果があることもございませぬのでそういったことを十分認識した上で変更・改善という考え方をもう少し再認識していきたいと思っております。

委員

これをホームページで公表されるということになりますので日々見ている方は何だこれと思われませぬ。進歩、改善があるというところをわずかなことでも示せば良いと思われませぬ。むしろそれが無ければこの項目を外した方が良いと思われませぬ。改善という項目があるにもかかわらずなしとなっていると何をやってたのかと思う方が多いと思われませぬ。

委員長

他に何かございませんか。

全委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第54号議案 平成26年度一宮市教育委員会事務点検評価報告(平成25年度実績)について原案どおり可決いたします。続きまして、第55号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

志知図書館事務局長

第55号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了のため、一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。

中野教育長

本議案につきましては、私が委員に委嘱される議事でございますのでこの議事には参加いたしません。

委員長

何かございませんか。

全委員

賛成いたします。

委員長

採決に参加しない中野教育長を除いて全員賛成ですので、第55号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第56号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

堀総務課長

受付番号第4号について後援内容説明。

野田生涯学習課長

受付番号第32号から第38号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第17号から第21号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員長

生涯学習課第35号の一宮北モラロジー事務所のニューモラル講演会について、テーマが「今本当に大切なこと」となっていますが、範囲が広いので具体的な内容が分かれば教えてください。

野田生涯学習課長

これ以上のことはあまり分かっておりません。公益財団法人モラロジー研究所の社会教育講師の三宅さんという恵那市在住の方が講演を2時間行われるという情報までしか把握しておりません。

委員長

他に何かございませんか。

委員

スポーツ課第20号の特定非営利活動法人アズワンについて少し詳しく教えてください。

吉田スポーツ課長

あまり詳しい内容は把握しておりません。年2回このようなワンダースクール開催の申請がありまして自然体験教室を行っているNPO法人でございます。

委員

岐阜県とかを中心に活動されている団体ですか。

吉田スポーツ課長

教室をこういうところで開催するということです。自然を体験する教室ですのでこういった場所を選んで開催されております。

委員長

本部はどこにあるか分かりますか。

吉田スポーツ課長

アズワンの住所は名古屋市東区葵1丁目です。

委員長

許可基準が(6)で実績があるということですが、一宮市の生徒が参加する割合は分かりますか。

吉田スポーツ課長

一宮市の生徒がどれだけ参加しているかは把握しておりません。愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市などで後援をとっておりますのでいろいろなところで募集をして開催されております。

委員長

申し込みの把握はしてみえますか。

高崎次長

実績報告書には総数は載ってきますがそのうち一宮市の人が何人とまでは載ってきません。

委員長

一宮市からの参加者が0人ということはありませんか。

高崎次長

コースによってはあり得ると思います。

委員長

何年前から行われていますか。

吉田スポーツ課長

おそらく4、5年前からだと思います。説明会の会場が一宮市と名古屋市と四日市市となっています。一宮市で説明会が行われているので一宮市の子どもの参加は毎年それなりにあると思います。

委員長

全体的に人数がどれくらいかはどの行事もほとんど分かりませんか。

吉田スポーツ課長

実績報告書で把握できます。

委員長

他に何かございませんか。

委員長

生涯学習課第37号のトレビーズフェアですが、iビルのどこで行われますか。

野田生涯学習課長

iビルが一番上のホールがメインベースになります。以前はイタリアフェアという名称で本町とiビルと一体で行っておりました。今回からイタリアフェアとは線を置いてトレビーズフェアとして単体で国際交流協会と市で行います。イタリアフェアでiビルを使ったときは、シビックテラスにいろいろなブースを出したり、展示物を出したりして行っておりましたのでそのような形になると思います。

委員長

他に何かございませんか。

委員

スポーツ課第21号の一宮市ローラー&インラインスケート協会について、事業名も一宮市民と書いてありますが、開催場所が江南市ですが、これは一宮市にそういった施設がないからということですか。

吉田スポーツ課長

一宮市にはローラースケートの会場はありませんので過去から江南市を会場として開催しております。

委員

実際に一宮市民以外の方も参加していますか。それとも一宮市民だけの大会ですか。

吉田スポーツ課長

一宮市ローラー&インラインスケート協会の会員も参加できますので市外の方が参加されることもあります。

委員

協会に参加している方の大会を教育委員会が後援するのはどうかと思います。

吉田スポーツ課長

市民大会ですので市民の方と協会の会員の方も参加されます。

委員

了解しました。さきほどのスポーツ課分第20号のアズワンについて、過去に何度も後援しているということですが、今後のこともありますので昨年のもので構わないので実施報告などで内容をもう少し把握された方が良いでしょうと思います。アズワンへ内容を確認しておいてください。

吉田スポーツ課長

分かりました。確認しておきます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課分第33号のきそがわふれあいコンサートについて、通常図書館とコンサートは矛盾しあう、静寂を求めるということだというと矛盾しあうと思いますが、そのあたりは設備的には問題はありませんか。

野田生涯学習課長

コンサートとなっておりますが今回は音を出すコンサートではなく講談師による講談で

ございます。施設としても許可をされたので大丈夫と考えております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第56号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

堀総務課長

9月定例教育委員会における委員長・同職務代理者の選出について、9月補正予算の要求についての決裁の報告について、一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置および管理に関する条例施行規則の見直しについて

野田生涯学習課長

民俗芸能のつどいの報告について、いちのみやの社会教育について

吉田スポーツ課長

第13回いちのみやタワーパークマラソンについて

その他

石原学校教育課長

全国学力・学習状況調査について

堀総務課長

9月・10月・11月・12月・1月の定例教育委員会の日程について、1月定例教育委員会前の給食交歓会について

閉会宣言

委員長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員